

—平成25年—

# 常滑市の工業の概要

常 滑 市



# はじめに

工業統計調査は、経済産業省所管の統計法に基づく基幹統計調査として、製造事業所の活動状況について毎年12月31日現在で実施している調査です。

本書は、平成25年分調査結果について、経済産業省が公表した調査結果に基づき、業種別、従業者規模別などに分けて、本市分として取りまとめたものです。

平成20年9月のリーマンショック以降の全国的な景気悪化からの回復傾向が続いていましたが、平成25年の調査結果では円安の影響を受け、ほとんどの指標で前年（平成24年）結果を下回りました。しかしながら、一部の業種では引き続き回復傾向が見られます。

作成に当たり、本書を行政上の基礎資料として活用することはもとより、関係各方面で幅広く御利用いただければ幸いです。

なお、本書の刊行に当たり、格別の御協力をいただきました各事業所に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後も一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

常滑市企画課

# 目 次

利用者のために	1
結果の概要	4
1 工業の推移	4
2 事業所数	6
3 従業者数	7
4 製造品出荷額等	8
5 生産額	9
6 付加価値額	10
7 原材料使用額等	11
統計表	13
1 平成 25 年工業統計調査産業中分類別結果表	14
(1) 産業中分類別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	14
(2) 従業者規模別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	14
(3) 産業中分類別対前年比較表(従業者 4 人以上の事業所)	15
2 窯業土石製品に関する結果表	16
(1) 窯業土石製品の産業細分類別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	16
(2) 従業者規模別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	16
3 窯業土石製品の推移	17
(1) 事業所数の推移(従業者 4 人以上の事業所)	17
(2) 従業者数の推移(従業者 4 人以上の事業所)	18
(3) 製造品出荷額等の推移(従業者 4 人以上の事業所)	19
参考 窯業土石製品の推移(従業者 3 人以下の事業所)	20
付 録	21
付 1 全国からみる常滑の工業 (従業者 4 人以上の事業所)	22
付 2 あいちの工業 (従業者 4 人以上の事業所)	23
付 3 工業統計調査規則	24

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

### (2) 調査の法的根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施されるものです。

### (3) 調査の期日

平成 25 年 12 月 31 日現在を調査期日とし、一部項目については平成 25 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間の実績を調査したものです。

### (4) 調査の範囲

日本標準産業分類に掲げる大分類 E－製造業に属する事業所（国に属する事業所、製造加工を行っていない本社等及び従業者を除く）を対象としています。

ただし、西暦末尾 0、3、5、8 年以外の年は、従業者 3 人以下の事業所を調査票の記入対象から除外しています。平成 22 年については、平成 24 年 2 月に実施される「経済センサス－活動調査」において、全ての事業所を対象にしていることから、従業者 3 人以下の事業所を調査票の記入対象から除外しています。

なお、「経済センサス－活動調査」は 5 年ごとに実施される予定であり、平成 24 年以降の工業統計調査は、基本的に従業者数 4 人以上の事業所を対象に実施します。

### (5) 調査の方法

従業者 30 人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所については「工業調査票乙」を用いて調査を行っています。

調査を行う方式には、所定様式の調査票を調査員が対象事業所に配布して、記入を依頼し、回収する「調査員調査方法」、経済産業省がその事業所の本社に傘下の調査対象事業所ごとの調査票の記入を依頼し、回収する「本社一括調査方式」、経済産業省が調査対象事業所（複数の傘下事業所を有する）に直接調査票等関係用品を送付し、回収する「国直送調査方式」の 3 種類があります。

## 2 利用上の注意

この報告書は、従業者 4 人以上の事業所の統計表を基本としています。

また、調査期日現在において、操業準備中、操業開始後未出荷及び休業中の事業所については集計から除外しました。

### (1) 主な用語の説明

#### ① 原材料使用額等

平成 25 年 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入れ額であり、消費税額を含んだ額です。

## ② 製造品出荷額等

平成 25 年 1 年間における製造品出荷額及び加工賃収入額並びにその他の収入額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額です。

※ 内国消費税額とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額のことです。なお消費税額は以下の算式により推計しています。

### ア 従業者 30 人以上の事業所

有形固定資産、製造品在庫額、半製品・仕掛品の価額、原材料・燃料の在庫額及び品目別製造品在庫額が

#### (ア)消費税込みでの記入、もしくは消費税込み・抜きの明示がない事業所

$$\text{推計消費税額} = \{ \text{製造品出荷額等} \times (1 - \text{輸出比率}) - (\text{原材料使用額等} + \text{原材料及び燃料在庫額(年末一年初)}) - (\text{土地を除く有形固定資産取得額} + \text{建設仮勘定(増-減)}) \} \div 1.05 \times 0.05$$

#### (イ)消費税抜きでの記入の事業所

$$\text{推計消費税額} = \{ ((\text{製造品出荷額等} \times (1 - \text{輸出比率}) - \text{原材料使用額等}) \div 1.05) - (\text{原材料及び燃料在庫額(年末一年初)}) - (\text{土地を除く有形固定資産取得額} + \text{建設仮勘定(増-減)}) \} \times 0.05$$

### イ 従業者 29 人以下の事業所

$$\text{推計消費税額} = \{ \text{製造品出荷額等} \times (1 - \text{輸出比率}) - \text{原材料使用額等} \} \div 1.05 \times 0.05$$

なお、その他収入額とは、製造品出荷額及び加工賃収入額以外の収入額（例えば修理料収入額や構内店舗での製造小売収入等）をいいます。平成 18 年調査までは修理料収入額のみを集計しておりましたが、平成 19 年調査から、近年の企業の多角化の進展に対応し、製造業全体の実態をよりの確に把握するため、新たに項目として加えたものです。

## ③ 生産額

$$\text{従業者 30 人以上の事業所} = \text{製造品出荷額} + \text{加工賃収入額} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額})$$
$$\text{従業者 29 人以下の事業所} = \text{製造品出荷額} + \text{加工賃収入額}$$

## ④ 付加価値額

$$\text{従業者 30 人以上の事業所} = \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) - (\text{原材料使用額等} + \text{減価償却額} + \text{内国消費税額})$$

従業者 29 人以下の事業所＝製造品出荷額等－(原材料使用額等＋内国消費税額)

(2) 産業分類の表示及び軽工業と重化学工業の区分について

結果表は日本標準産業分類の中分類別に表示しています。その名称は略称を用いており、略称及び軽工業と重工業の区分については次の表 1、2 のとおりです。

表 1 軽工業分類・略称一覧

産 業 分 類	略 称
09 食料品製造業	09 食料品
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10 飲料・飼料
11 繊維工業	11 繊維
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	12 木材・木製品
13 家具・装備品製造業	13 家具・装備品
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14 パルプ・紙
15 印刷・同関連業	15 印刷
18 プラスチック製品製造業	18 プラスチック
19 ゴム製品製造業	19 ゴム製品
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	20 皮革製品
21 窯業・土石製品製造業	21 窯業・土石
32 その他の製造業	32 その他

表 2 重化学工業分類・略称一覧

産 業 分 類	略 称
22 鉄鋼業	22 鉄鋼
23 非鉄金属製造業	23 非鉄金属
24 金属製品製造業	24 金属製品
25 はん用機械器具製造業	25 はん用機械
26 生産用機械器具製造業	26 生産用機械
27 業務用機械器具製造業	27 業務用機械
28 電子部品・デバイス電子回路製造業	28 電子部品
29 電気機械器具製造業	29 電気機械
30 輸送用機械器具製造業	30 輸送機械

(3) その他

ア 表及び図の数値の単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。なお、「0」、「0.0」とあるのは単位未満の数値です。

イ 統計表で用いる符号は、次のとおりです。

「X」＝ 事業所数 2 以下の場合及び事業所数 3 以上の場合でも前後の関連で数値が判明する場合、その集計数値を統計法に基づき秘匿したもの

「－」＝ 該当の数値がないもの

「△」＝ 負の数値を示したもの

## 結 果 の 概 要

### 1 工業の推移

平成 25 年の工業統計調査は同年 12 月 31 日現在で実施し、本市の事業所数は 161 事業所となっており平成 15 年以降、継続して減少しています。従業者数は 5,634 人で、前年と比較し、280 人の減少となりました。

製造品出荷額等は、平成 9 年まで増加を続け 2,000 億円を越えましたが、平成 10 年以降は各年増減を繰り返し、1,500 億円から 1,800 億円台で推移していました。平成 21 年には 1,500 億円を割り込みました。その後、回復傾向にありましたが、平成 25 年には前年と比較して 36 億円減少しました。(1,480 億円)

付加価値額は、489 億円で前年と比較し 17 億円減少しています。

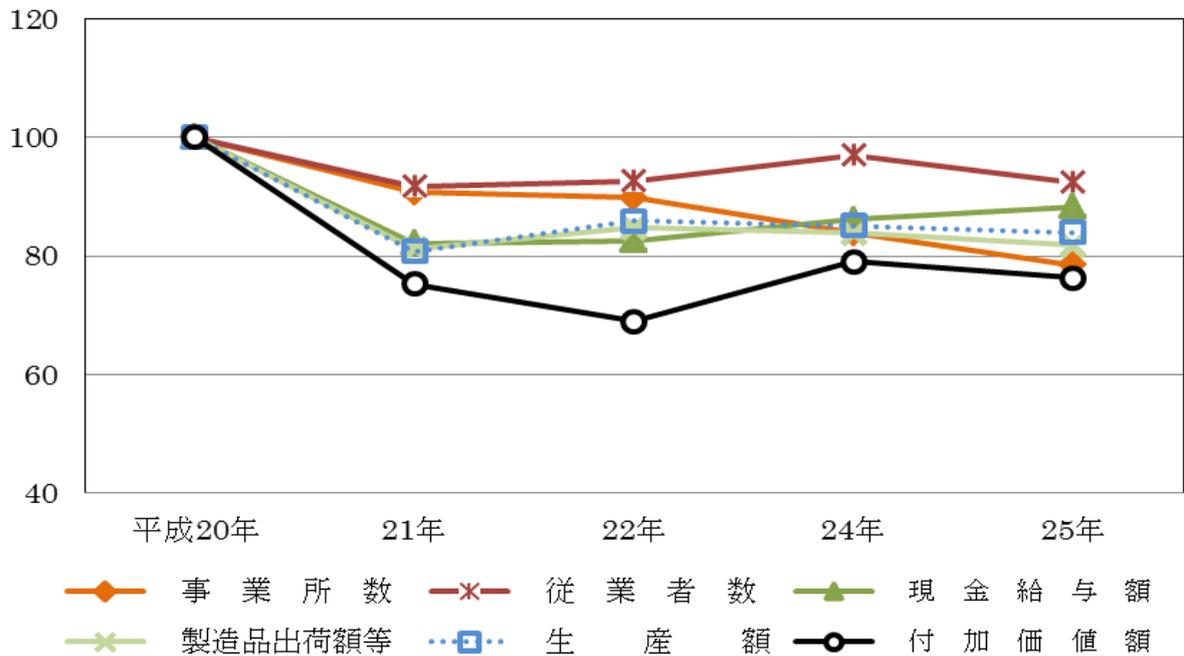
表 3 工業の推移

年次(西暦)	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)
昭和 50 年(1975 年)	908	10,954	6,229,591	3,048,088
55 年(1980 年)	859	10,153	10,139,894	4,993,855
60 年(1985 年)	456	8,642	11,914,937	5,659,754
平成 2 年(1990 年)	423	9,108	17,658,125	8,775,164
7 年(1995 年)	373	8,555	19,361,875	10,439,962
8 年(1996 年)	352	8,191	19,536,319	10,176,318
9 年(1997 年)	342	8,232	21,234,414	11,444,620
10 年(1998 年)	335	7,297	18,506,310	9,587,793
11 年(1999 年)	318	6,936	17,546,071	8,089,592
12 年(2000 年)	316	6,900	16,237,468	7,349,039
13 年(2001 年)	301	7,152	17,162,638	8,395,148
14 年(2002 年)	261	6,281	15,910,495	7,644,650
15 年(2003 年)	262	5,815	16,761,924	7,801,974
16 年(2004 年)	244	5,827	17,996,966	8,448,294
17 年(2005 年)	236	6,438	18,713,322	8,345,345
18 年(2006 年)	223	6,238	19,859,589	9,124,760
19 年(2007 年)	214	6,300	18,200,604	6,675,091
20 年(2008 年)	205	6,089	18,166,672	6,403,504
21 年(2009 年)	186	5,590	14,754,961	4,816,911
22 年(2010 年)	182	5,645	15,412,882	4,409,580
24 年(2012 年)	172	5,914	15,234,677	5,059,971
25 年(2013 年)	161	5,634	14,865,285	4,886,747

表4 工業の推移

区分	年	平成20年	21年	22年	24年	25年
事業所数		205	186	184	172	161
	指数	100.0	90.7	89.8	83.9	78.5
従業者数		6,089	5,590	5,645	5,914	5,634
	(人) 指数	100.0	91.8	92.7	97.1	92.5
現金給与額		2,528,390	2,074,879	2,089,343	2,176,955	2,232,663
	(万円) 指数	100.0	82.1	82.6	86.1	88.3
製造品出荷額等		18,166,672	14,754,961	15,412,882	15,233,255	14,865,285
	(万円) 指数	100.0	81.2	84.8	83.9	81.8
生産額		16,354,559	13,201,154	14,054,931	13,920,040	13,732,162
	(万円) 指数	100.0	80.7	85.9	85.1	84.0
付加価値額		6,403,504	4,816,911	4,409,580	5,059,971	4,886,747
	(万円) 指数	100	75.2	68.9	79.0	76.3

図1 平成20年を100とした場合の指数グラフ



## 2 事業所数

事業所数は、161 事業所で前年に比べ 11 事業所(5.5%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が 105 事業所(構成比 65.2%)で前年に比べ 6 事業所(5.6%)の減少となりました。

重化学工業は 56 事業所(構成比 34.8%)で前年に比べ 5 事業所(8.2%)の減少となりました。

業種別で最も多いのが、窯業・土石の 62 事業所(構成比 38.5%)で前年に比べ 1 事業所(6.1%)の減少、続いて輸送機械の 21 事業所(構成比 13.0%)となっています。

図 2 産業別事業所数構成比

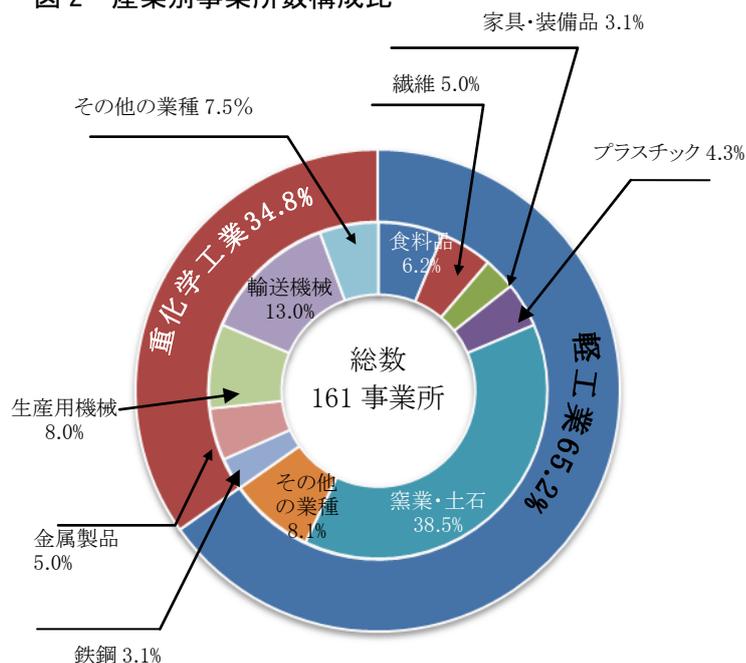


表 5 産業別事業所数の推移

区分	年	21年	22年	24年	25年		
					前年比	構成比	
総数		186	182	172	161	93.6	100.0
軽工業		123	117	111	105	94.6	65.2
食料品		11	10	10	10	100.0	6.2
繊維		9	8	8	8	100.0	5.0
家具・装備品		7	7	6	5	83.3	3.1
プラスチック		8	5	8	7	87.5	4.3
窯業・土石		74	71	66	62	93.9	38.5
その他の業種		14	16	13	13	100.0	8.1
重化学工業		63	65	61	56	91.8	34.8
鉄鋼		6	6	5	5	100.0	3.1
金属製品		11	11	9	8	88.9	5.0
生産用機械		13	17	14	13	92.9	8.1
輸送機械		22	22	22	21	95.5	13.0
その他の業種		11	9	11	9	81.8	5.6

### 3 従業者数

従業者数は 5,634 人で前年に比べ 280 人(4.7%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が 3,158 人(構成比 56.1%)で前年に比べ 112 人(3.4%)の減少となりました。重化学工業は 2,476 人(構成比 43.9%)で前年に比べ 168 人(7.0%)の減少となりました。

業種別で最も多いのが、輸送機械の 1,723 人(構成比 30.6%)で前年に比べ 60 人(3.6%)の増加、続いて窯業・土石の 1,517 人(構成比 26.9%)で前年に比べ 54 人(3.4%)の減少となりました。

図3 産業別従業者数構成比

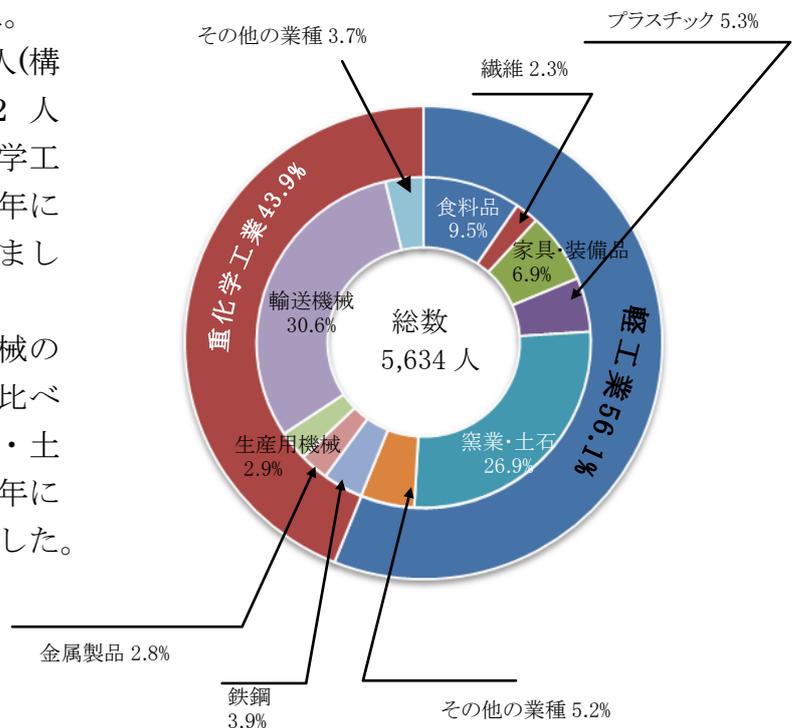


表6 産業別従業者数の推移

(単位:人)

区分	年	21年	22年	24年	25年		
					前年比	構成比	
総数		5,590	5,645	5,914	5,634	95.3	100.0
軽工業		3,042	3,174	3,270	3,158	96.6	56.1
食料品		519	555	527	533	101.1	9.5
繊維		114	105	131	130	99.2	2.3
家具・装備品		404	468	421	389	92.4	6.9
プラスチック		257	237	316	298	94.3	5.3
窯業・土石		1,443	1,481	1,571	1,517	96.6	26.9
その他の業種		305	328	304	291	95.7	5.2
重化学工業		2,548	2,471	2,644	2,476	93.6	43.9
鉄鋼		266	264	225	221	98.2	3.9
金属製品		162	173	155	159	102.6	2.8
生産用機械		352	370	357	162	45.4	2.9
輸送機械		1,535	1,437	1,663	1,723	103.6	30.6
その他の業種		233	227	244	211	86.5	3.7

#### 4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、1,486 億 5,285 万円で前年に比べ 36 億 9,392 万円 (2.4%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が 872 億 9,632 万円(構成比 58.7%)で前年に比べ 15 億 4,021 万円(1.8%)の増加、重化学工業は 613 億 5,653 万円(構成比 41.3%)で前年に比べ 52 億 3,413 万円(7.9%)の減少となりました。

業種別に見ると、輸送機械が最も大きく 437 億 2,895 万円(構成比 29.4%)で前年と比べ 16 億 8,129 万円 (4.0%)の増加。次いで窯業・土石の 321 億 1,568 万円(構成比 21.6%)で、前年と比べ 9 億 2,230 万円(2.8%)の減少となっています。

図 4 産業別製造品出荷額等構成比

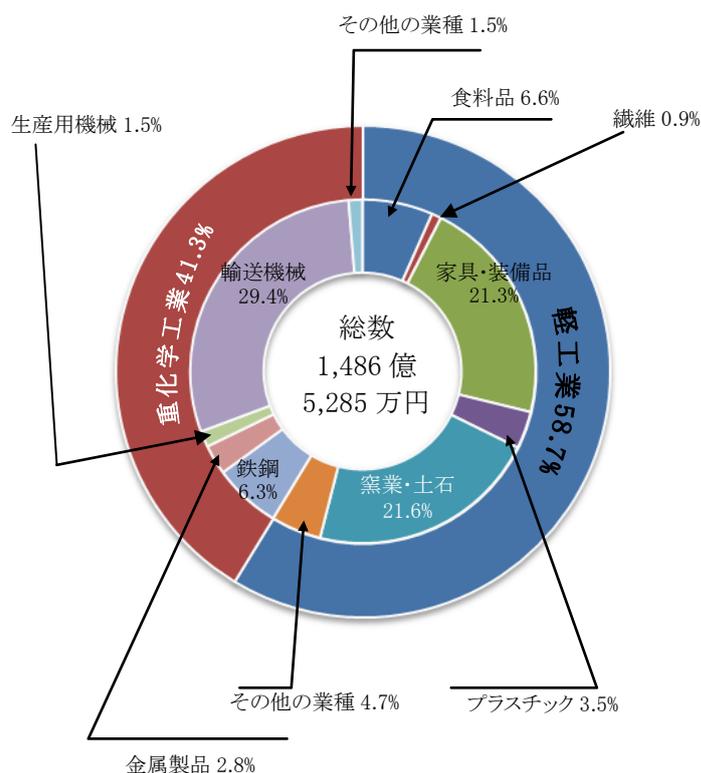


表 7 産業別製造品出荷額等の推移

(単位:万円)

区分	年	21年	22年	24年	25年		
					前年比	構成比	
総数		14,754,961	15,412,882	15,234,677	14,865,285	97.6	100.0
軽工業		10,122,735	9,787,057	8,575,611	8,729,632	101.8	58.7
食料品		848,342	832,812	871,551	987,131	113.3	6.6
繊維		71,672	106,005	118,296	140,668	118.9	0.9
家具・装備品		4,634,156	4,560,896	3,084,487	3,171,295	102.8	21.3
プラスチック		494,195	446,960	495,318	517,516	104.5	3.5
窯業・土石		3,427,891	3,203,447	3,303,798	3,211,568	97.2	21.6
その他の業種		646,479	636,937	702,161	701,454	99.9	4.7
重化学工業		4,632,226	5,625,825	6,659,066	6,135,653	92.1	41.3
鉄鋼		773,913	827,602	962,096	932,057	96.9	6.3
金属製品		296,353	382,197	445,394	409,119	91.9	2.8
生産用機械		589,732	591,627	685,802	222,817	32.5	1.5
輸送機械		2,711,277	3,590,517	4,204,766	4,372,895	104.0	29.4
その他の業種		260,951	233,882	361,008	198,765	55.1	1.3

## 5 生産額

生産額は、1,373億2,162万円の前年に比べ18億7,878万円(1.3%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が779億669万円(構成比56.7%)で前年に比べ9億7,946万円(1.3%)の増加、重化学工業は594億1,493万円(構成比43.3%)で前年に比べ28億5,824万円(4.6%)の減少となりました。

業種別では、前年からの変動の大きい業種として、繊維が前年比19.9%(2億3,162万円)の増加、鉄鋼が前年比17.2%(11億3,525万円)の増加となっています。

図5 産業別生産額構成比

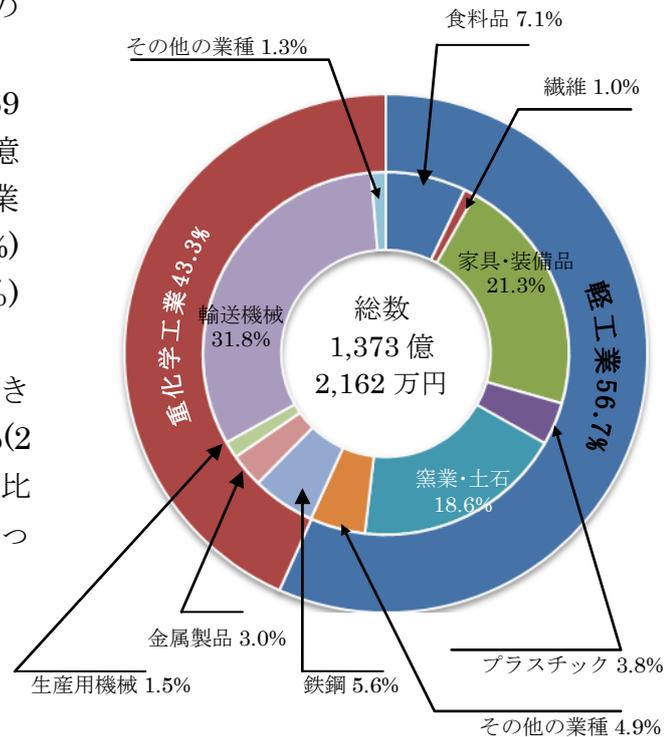


表8 産業別生産額の推移

(単位:万円)

区分	年	21年	22年	24年	25年		
					前年比	構成比	
総数		13,201,154	14,054,931	13,920,040	13,732,162	98.7	100.0
軽工業		8,846,459	8,744,132	7,692,723	7,790,669	101.3	56.7
食料品		853,884	822,124	850,038	980,864	115.4	7.1
繊維		69,389	103,575	116,361	139,523	119.9	1.0
家具・装備品		4,248,793	4,261,794	2,850,941	2,927,749	102.7	21.3
プラスチック		492,957	442,150	493,672	518,842	105.1	3.8
窯業・土石		2,569,968	2,507,523	2,732,107	2,555,060	93.5	18.6
その他の業種		611,468	606,966	649,604	668,631	102.9	4.9
重化学工業		4,354,695	5,310,799	6,227,317	5,941,493	95.4	43.3
鉄鋼		675,354	703,000	659,801	773,326	117.2	5.6
金属製品		293,275	384,339	438,976	411,073	93.6	3.0
生産用機械		522,392	526,397	625,661	202,367	32.3	1.5
輸送機械		2,608,899	3,469,859	4,156,286	4,370,153	105.1	31.8
その他の業種		254,775	227,204	346,593	184,574	53.3	1.3

## 6 付加価値額

付加価値額は、488億6,747万円で前年に比べ17億3,224万円(3.4%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が394億175万円(構成比80.6%)で前年に比べ1億3,979万円(2.6%)の減少、重化学工業も94億6,572万円(構成比19.4%)で前年に比べ6億9,245万円(7.8%)の減少となりました。

業種別では、鉄鋼が13億2,517万円(構成比2.7%)で、前年比846.9%(11億6,870万円)の増加、繊維が5億1,042万円(構成比1.0%)で、前年と比較して1億1,389万円(28.7%)の増加となっています。

図6 産業別付加価値額構成比

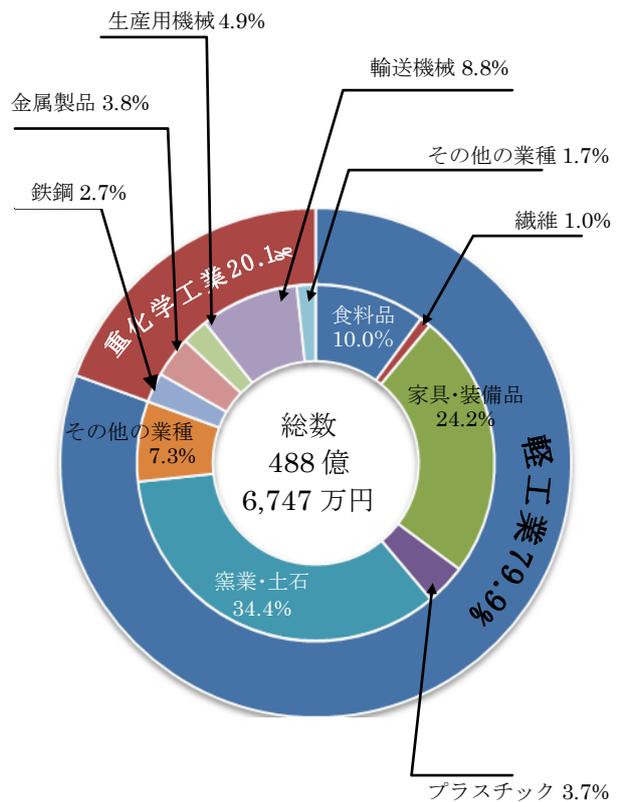


表9 産業別付加価値額の推移

(単位:万円)

区分	年	21年	22年	24年	25年	
					前年比	構成比
総数		4,816,911	4,409,580	5,059,971	4,886,747	96.6 100.0
軽工業		4,075,072	3,599,040	4,044,154	3,940,175	97.4 80.6
食料品		301,955	310,435	507,286	489,479	96.5 10.0
繊維		31,220	37,694	39,653	51,042	128.7 1.0
家具・装備品		1,583,280	1,227,027	1,103,362	1,183,069	107.2 24.2
プラスチック		151,692	190,854	190,454	181,525	95.3 3.7
窯業・土石		1,702,995	1,532,193	1,843,628	1,678,796	91.1 34.4
その他の業種		303,930	300,837	359,771	356,264	99.0 7.3
重化学工業		741,839	810,540	1,015,817	946,572	93.2 19.4
鉄鋼		151,961	87,619	15,647	132,517	846.9 2.7
金属製品		141,162	187,019	191,844	180,594	94.1 3.7
生産用機械		248,854	253,053	250,058	115,145	46.0 2.4
輸送機械		106,991	214,199	443,785	437,210	98.5 8.9
その他の業種		92,871	68,650	114,483	81,106	70.8 1.7

## 7 原材料使用額等

原材料使用額等は、925億8,823万円で前年に比べ7億2,422万円(0.8%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が428億7,753万円(構成比46.3%)で前年に比べ22億6,833万円(5.6%)の増加、重化学工業は497億1,070万円(構成比53.7%)で前年に比べ29億9,255万円(5.7%)の減少となりました。

業種別では前年と比べ、食料品が12億9,807万円(50.4%)の増加、繊維が1億425万円(13.7%)の増加となっています。

図7 産業別原材料使用額等構成比

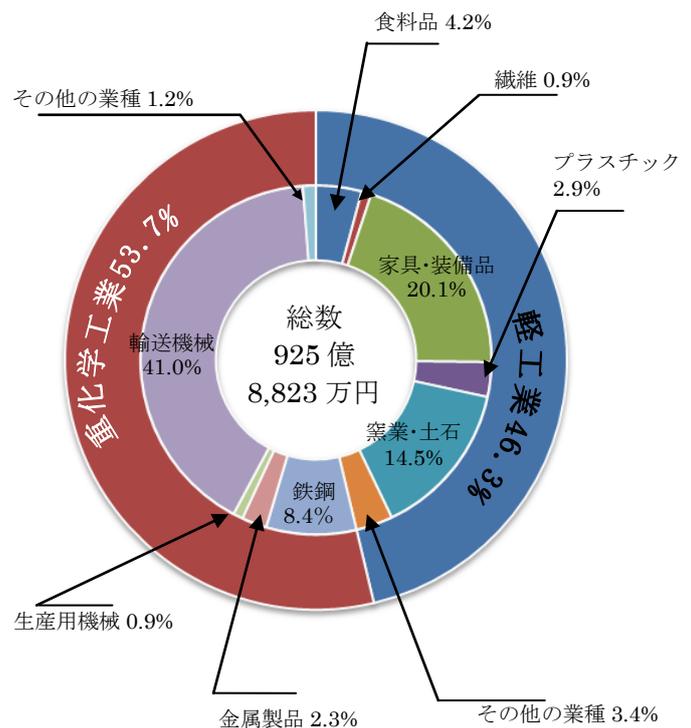


表10 産業別原材料使用額等の推移

(単位:万円)

区分	年	21年	22年	24年	25年		
					前年比	構成比	
総数		8,921,706	10,098,274	9,331,245	9,258,823	99.2	100.0
軽工業		5,417,794	5,678,078	4,060,920	4,287,753	105.6	46.3
食料品		447,946	403,687	257,749	387,556	150.4	4.2
繊維		38,891	66,425	76,348	86,773	113.7	0.9
家具・装備品		2,884,303	3,232,827	1,880,981	1,856,950	98.7	20.1
プラスチック		322,550	233,309	271,550	294,094	108.3	3.2
窯業・土石		1,410,363	1,433,365	1,262,365	1,346,347	106.7	14.5
その他の業種		313,741	308,465	311,927	316,033	101.3	3.4
重化学工業		3,503,912	4,420,196	5,270,325	4,971,070	94.3	53.7
鉄鋼		597,962	700,930	785,171	770,000	98.1	8.3
金属製品		142,620	182,055	230,547	211,827	91.9	2.3
生産用機械		330,662	333,713	449,963	82,836	18.4	0.9
輸送機械		2,271,546	3,044,459	3,568,810	3,797,625	106.4	41.0
その他の業種		161,122	159,039	235,834	108,782	46.1	1.2



# 統計表

1 平成25年工業統計調査産業中分類別結果表

(1) 産業中分類別結果表(従業者4人以上の事業所)

(単位:金額 万円)

産業中分類	事業所数	従業者数(人)		現金給与額	原材料 使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額		
		総数	男			女	総数	出荷額			加工賃	その他
F 製造業 総計	161	5,634	3,672	1,962	2,232,663	9,258,823	14,865,285	13,113,864	623,572	1,127,849	13,732,162	4,886,747
09 食料品	10	533	282	251	166,336	387,556	987,131	956,229	24,227	6,675	980,864	489,479
10 飲料・飼料	1	25	13	12	X	X	X	X	-	X	X	X
11 繊維	8	130	51	79	24,732	86,773	140,668	72,329	67,194	1,145	139,523	51,042
12 木材・木製品	2	30	18	12	X	X	X	X	X	X	X	X
13 家具・装備品	5	389	276	113	176,932	1,856,950	3,171,295	2,870,743	62,402	238,150	2,927,749	1,183,069
14 パルプ・紙	5	140	83	57	42,215	124,307	216,618	196,190	0	20,428	196,585	79,770
15 印刷	3	54	31	23	9,462	35,659	58,362	51,062	7,300	-	58,362	21,622
18 プラスチック	7	298	142	156	145,256	294,094	517,516	517,516	-	-	518,842	181,525
19 ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 皮革製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石	62	1,517	1,030	487	582,923	1,346,347	3,211,568	2,407,986	132,386	671,196	2,555,060	1,678,796
22 鉄鋼	5	221	188	33	91,390	770,000	932,057	758,700	16,785	156,572	773,326	132,517
23 非鉄金属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品	8	159	118	41	72,203	211,827	409,119	406,400	2,550	169	411,073	180,594
25 はん用機械	2	25	18	7	X	X	X	X	X	X	X	X
26 生産用機械	13	162	121	41	64,378	82,836	222,817	189,898	29,612	3,307	202,367	115,145
27 業務用機械	3	21	8	13	4,301	3,503	11,734	11,104	630	-	11,734	7,840
28 電子部品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 電気機械	4	165	55	110	42,348	78,018	141,099	5,438	132,604	-	136,922	55,484
31 輸送機械	21	1,723	1,215	508	778,016	3,797,625	4,372,895	4,256,197	113,063	3,635	4,370,153	437,210
32 その他	2	42	23	19	X	X	X	X	X	-	X	X

(2) 従業者規模別結果表(従業者4人以上の事業所)

(単位:金額 万円)

従業者規模	事業所数	従業者数		現金給与額	原材料 使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額		
		総数	男			女	総数	出荷額			加工賃	その他
F 製造業 総計	161	5,634	3,672	1,962	2,232,663	9,258,823	14,865,285	13,113,864	623,572	1,127,849	13,732,162	4,886,747
4 ~ 9 人	69	406	210	196	94,821	131,100	278,025	230,773	40,662	6,590	271,435	139,944
10 ~ 29 人	55	968	543	425	251,462	525,225	1,049,407	856,498	164,803	28,106	1,021,301	498,328
30 ~ 99 人	25	1,297	780	517	474,453	1,220,841	2,329,138	1,939,864	364,460	24,814	2,293,543	981,498
100 人以上	12	2,963	2,139	824	1,411,927	7,381,657	11,208,715	10,086,729	-	1,068,339	10,145,883	3,266,977

(3) 産業中分類別対前回比較表(従業者4人以上の事業所)

産業中分類	平成 24 年			平成 25 年			対 前 年 比			構 成 比		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (%)	従業者数 (%)	製造品出荷額等 (%)	事業所数 (%)	従業者数 (%)	製造品出荷額等 (%)
F 製造業 総計	172	5,914	15,233,255	161	5,634	14,865,285	93.6	95.3	97.6	100.0	100.0	100.0
軽工業	111	3,270	8,574,189	105	3,158	8,729,632	94.6	96.6	101.8	65.2	56.1	58.7
09 食料品	10	527	871,551	10	533	987,131	100.0	101.1	113.3	6.2	9.5	6.6
10 飲料・飼料	1	25	X	1	25	X	100.0	100.0	X	0.6	0.4	X
11 繊維	8	131	118,296	8	130	140,668	100.0	99.2	118.9	5.0	2.3	0.9
12 木材・木製品	2	25	X	2	30	X	100.0	120.0	X	1.2	0.5	X
13 家具・装備品	6	421	3,084,487	5	389	3,171,295	83.3	92.4	102.8	3.1	6.9	21.3
14 パルプ・紙	5	152	214,514	5	140	216,618	100.0	92.1	101.0	3.1	2.5	1.5
15 印刷	3	61	74,973	3	54	58,362	100.0	88.5	77.8	1.9	1.0	0.4
18 プラスチック	8	316	495,318	7	298	517,516	87.5	94.3	104.5	4.3	5.3	3.5
19 ゴム製品	0	0	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 皮革製品	0	0	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 薬業・土石	66	1,571	3,303,798	62	1,517	3,211,568	93.9	96.6	97.2	38.5	26.9	21.6
32 その他	2	41	X	2	42	X	100.0	102.4	X	1.2	0.7	X
重化学工業	61	2,644	6,659,066	56	2,476	6,135,653	91.8	93.6	92.1	34.8	43.9	41.3
22 鉄鋼	5	225	962,096	5	221	932,057	100.0	98.2	96.9	3.1	3.9	6.3
23 非鉄金属	1	28	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品	9	155	445,394	8	159	409,119	88.9	102.6	91.9	5.0	2.8	2.8
25 はん用機械	4	38	60,190	2	25	X	50.0	65.8	X	1.2	0.4	X
26 生産用機械	14	357	685,802	13	162	222,817	92.9	45.4	32.5	8.1	2.9	1.5
27 業務用機械	3	19	11,100	3	21	11,734	100.0	110.5	105.7	1.9	0.4	0.1
28 電子部品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 電気機械	3	159	198,503	4	165	141,099	133.3	103.8	X	2.5	2.9	0.9
31 輸送機械	22	1,663	4,204,766	21	1,723	4,372,895	95.5	103.6	104.0	13.0	30.6	29.4

2 窯業土石製品に関する結果表

(1) 窯業土石製品の産業細分類別結果表(従業員4人以上の事業所)

産業細分類	事業所数	従業員数(人)		現金給与額	原材料使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額	
		従業員数(人)				総数	出荷額	加工賃			その他
		男	女								
総計	62	1,517	487	582,923	1,346,347	3,211,568	2,407,986	671,196	2,555,060	1,678,796	
2122 生コンクリート	1	4	2	X	X	X	X	X	X	X	
2123 コンクリート製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2129 その他のセメント製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2131 粘土かわら	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2132 普通れんが	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2139 その他の建設用粘土製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2141 衛生陶器	8	746	152	388,238	977,868	2,423,058	1,675,131	666,942	1,780,049	1,317,289	
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	15	95	38	13,303	11,326	40,710	39,110	1,600	39,110	27,984	
2143 陶磁器製置物	4	26	14	4,255	3,825	10,554	10,554	-	10,554	6,408	
2144 電気用陶磁器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2146 陶磁器製タイル	15	405	167	110,769	255,423	517,009	495,115	139	507,625	210,610	
2147 陶磁器絵付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2148 陶磁器用坯土	3	24	4	12,409	47,789	84,851	84,011	840	84,011	35,297	
2149 その他の陶磁器・同関連製品	9	153	63	36,782	26,870	84,124	54,478	29,646	84,124	54,527	
2152 不定形耐火物	1	4	2	X	X	X	X	X	X	X	
2159 その他の耐火物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2172 研削と石	1	14	6	X	X	X	X	X	X	X	
2179 その他の研磨材・同製品	2	29	14	X	X	X	X	X	X	X	
2186 鉱物・土石粉砕等処理	1	4	2	X	X	X	X	X	X	X	
2192 石こう(膏)製品	1	9	3	X	X	X	X	X	X	X	
2199 他に分類されない窯業・土石製品	1	4	1	X	X	X	X	X	X	X	

(単位:金額 万円)

(2) 従業員規模別結果表(従業員4人以上の事業所)

従業員規模	事業所数	従業員数(人)		現金給与額	原材料使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額	
		従業員数(人)				総数	出荷額	加工賃			その他
		男	女								
総計	62	1,517	487	582,923	1,346,347	3,211,568	2,407,986	671,196	2,555,060	1,678,796	
4 ~ 9 人	34	191	95	37,182	46,884	106,832	92,413	3,275	103,557	57,091	
10 ~ 19 人	12	154	72	38,224	75,664	157,765	141,036	979	156,786	78,191	
20 ~ 29 人	5	129	59	32,318	33,695	89,433	68,154	-	89,433	53,084	
30 ~ 49 人	5	191	64	58,804	129,572	271,768	241,883	29,885	270,389	120,575	
50 ~ 99 人	3	226	49	89,615	51,874	174,730	120,402	54,328	177,486	109,264	
100 人以上	3	626	148	326,780	1,008,658	2,411,040	1,744,098	666,942	1,757,409	1,260,591	

(単位:金額 万円)

3 窯業土石製品の推移

(1) 事業所数の推移(従業者4人以上の事業所)

産業細分類	年	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	24年	25年		
									前年比(%)	構成比(%)	
総計		102	95	89	83	74	71	66	62	93.9	100.0
2141 衛生陶器		5	6	4	6	6	7	8	8	100.0	12.9
2142 食卓用・ちゅう房用 陶磁器		26	26	23	24	22	17	17	15	88.2	24.2
2143 陶磁器製置物		9	7	6	4	5	5	3	4	133.3	6.5
2146 陶磁器製タイル		21	21	20	15	14	14	15	15	100.0	24.2
2148 陶磁器用坏土		7	7	7	7	6	6	4	3	75.0	4.8
2149 その他の陶磁器・ 同関連製品		14	10	11	11	9	10	8	9	112.5	14.5
2192 石こう製品		7	6	6	4	2	1	2	1	50.0	1.6
その他		13	12	12	12	10	11	9	7	77.8	11.3

(2) 従業者数の推移(従業者4人以上の事業所) (単位:人)

産業細分類	年	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	24年	25年		
									前年比(%)	構成比(%)	
総計		1,827	1,847	1,745	1,647	1,443	1,481	1,571	1,517	96.6	100.0
2141 衛生陶器		612	641	615	681	697	736	773	746	96.5	49.2
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		181	174	146	159	130	109	95	95	100.0	6.3
2143 陶磁器製置物		57	46	42	31	38	38	21	26	123.8	1.7
2146 陶磁器製タイル		494	537	502	433	349	358	403	405	100.5	26.7
2148 陶磁器用坏土		48	48	46	45	43	46	36	24	66.7	1.6
2149 その他の陶磁器・同関連製品		207	190	214	105	89	94	163	153	93.9	10.1
2192 石こう製品		41	32	32	23	13	9	13	9	69.2	0.6
その他		187	179	148	170	84	91	67	59	88.1	3.9

## (3) 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

(単位:万円)

産業細分類	年	平成16年	18年	19年	20年	21年	22年	24年	25年		
									前年比(%)	構成比(%)	
総計		6,733,895	6,847,214	4,238,118	4,017,504	3,222,348	3,427,891	3,303,798	3,211,568	97.2	100.0
2141 衛生陶器		4,854,555	5,070,537	2,445,247	2,380,004	2,261,470	2,183,583	2,384,583	2,423,058	101.6	75.4
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		75,172	85,510	73,630	71,188	50,964	42,866	39,058	40,710	104.2	1.3
2143 陶磁器製置物		38,614	19,519	26,634	15,582	18,038	15,583	8,863	10,554	119.1	0.3
2146 陶磁器製タイル		1,054,731	998,822	1,033,617	951,343	720,730	634,418	650,940	517,009	79.4	16.1
2148 陶磁器用坏土		145,899	156,224	138,917	133,261	93,880	112,222	69,602	84,851	121.9	2.6
2149 その他の陶磁器・同関連製品		192,422	167,496	186,241	100,560	77,266	77,143	91,321	84,124	92.1	2.6
2192 石こう製品		27,920	25,804	24,466	18,073	X	X	X	X	X	X
その他の		344,582	323,302	309,366	347,493	X	X	X	X	X	X

参考 窯業土石製品の推移(従業者3人以下の事業所)

ア 事業所数

産業細分類	平成9年	10年	11年	12年	13年	15年	17年	20年
総計	200	202	180	176	169	183	162	126
2141 衛生陶器	-	-	1	1	-	-	-	-
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	81	84	82	83	78	77	74	62
2143 陶磁器製置物	28	27	22	21	27	22	18	11
2146 陶磁器製タイル	2	1	4	3	1	1	1	1
2147 陶磁器絵付	11	12	9	5	7	8	3	1
2148 陶磁器用坏土	2	1	2	-	-	-	-	1
2149 その他の陶磁器・同関連製品	76	77	60	63	56	56	50	38
その他の業種	-	27	-	25	-	19	16	12

イ 従業者数

産業細分類	平成9年	10年	11年	12年	13年	15年	17年	20年
総計	426	420	366	358	350	363	321	241
2141 衛生陶器	-	-	X	X	-	-	-	-
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	165	171	166	165	157	152	143	121
2143 陶磁器製置物	61	55	44	40	56	44	37	24
2146 陶磁器製タイル	X	X	10	X	X	X	3	1
2147 陶磁器絵付	22	X	15	9	X	X	4	1
2148 陶磁器用坏土	X	X	X	-	-	-	-	2
2149 その他の陶磁器・同関連製品	169	166	124	134	122	117	105	72
その他の業種	-	54	-	49	-	35	29	20

※平成14年・16年・18年・19年・21年・22年・24年は、従業者3人以下の事業所調査なし

ウ 製造品出荷額等

産業細分類	平成9年	10年	11年	12年	13年	15年	17年	20年
総計	162,926	142,779	125,565	134,648	93,848	104,790	99,695	73,128
2141 衛生陶器製造業	-	-	X	X	-	-	-	-
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	51,414	50,898	53,542	45,098	44,527	39,491	36,605	29,451
2143 陶磁器製置物	31,365	25,429	12,108	12,667	16,423	16,044	13,235	8,972
2146 陶磁器製タイル	X	X	3,743	X	X	X	X	X
2147 陶磁器絵付	5,274	X	3,314	2,079	X	X	X	X
2148 陶磁器用坏土	X	X	X	-	-	-	-	-
2149 その他の陶磁器・同関連製品	56,485	55,513	40,573	39,667	30,422	32,724	32,741	21,447
その他の業種	-	23,354	-	24,765	-	13,261	11,406	9,982

付

録

付1  
全国からみる常滑の工業(従業者4人以上の事業所)

	総面積		総人口		事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額(従業者29人以下は粗付加価値額)	
	(km <sup>2</sup> )	構成比(%) 順位	(人)	構成比(%) 順位	(人)	構成比(%) 順位	(人)	構成比(%) 順位	(百万円)	構成比(%) 順位	(百万円)	構成比(%) 順位
全国	377,959.91	/	128,057,352	/	216,262	/	7,425,339	/	288,727,639	/	88,394,666	/
愛知	5,163.26	1.37 (全国) 26	7,410,719	5.79 (全国) 4	17,840	8.25 (全国) 2	769,395	10.36 (全国) 1	30,920,039	10.71 (全国) 1	11,938,481	13.51 (全国) 1
常滑	55.63	0.01 (全国) 22	54,858	0.04 (全国) 33	172	0.08 (全国) 26	5,914	0.08 (全国) 29	130,083	0.05 (全国) 33	50,600	0.06 (全国) 33

資料:経済産業省「平成24年工業統計表(概要版)」、愛知県「平成24年工業統計調査結果」

総面積:全国は国土交通省国土地理院「平成24年全国都道府県市区町村別面積調」、愛知・常滑は「あいち県勢要覧2014」

総人口:「平成22年国勢調査」

あいちの工業								
市区町村名	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
		対前年比 (%)	(人)	対前年比 (%)	(万円)	対前年比 (%)	(万円)	対前年比 (%)
<b>愛知県</b>	<b>17,187</b>	<b>△ 3.7</b>	<b>789,092</b>	<b>2.6</b>	<b>4,200,184,367</b>	<b>4.9</b>	<b>1,248,270,656</b>	<b>4.6</b>
名古屋市	4,223	△ 6.4	100,083	△ 1.1	346,408,958	2.2	115,180,343	3.0
豊橋市	774	△ 4.3	31,898	1.8	112,669,821	2.8	36,006,286	4.1
岡崎市	751	△ 1.1	36,741	10.9	161,909,689	△ 0.5	60,584,887	△ 0.3
一宮市	851	△ 3.7	21,034	1.5	46,084,311	△ 1.2	15,811,332	△ 0.9
瀬戸市	451	△ 6.0	12,092	2.8	43,635,953	1.2	16,790,669	△ 3.0
半田市	244	△ 2.8	13,497	1.1	75,495,902	△ 1.7	25,111,344	6.0
春日井市	698	△ 4.0	24,731	8.4	69,159,648	5.9	23,296,499	△ 0.6
豊川市	514	△ 1.7	24,264	3.6	82,373,572	4.9	29,305,343	10.1
津島市	166	△ 1.2	4,190	15.2	8,804,788	3.5	3,622,841	4.8
碧南市	371	△ 3.4	15,496	0.7	78,331,465	△ 1.4	29,140,705	14.8
刈谷市	382	△ 0.5	46,559	4.2	173,885,244	14.5	51,667,348	82.6
豊田市	859	△ 2.9	104,219	1.7	1,270,676,608	5.1	319,275,476	1.6
安城市	500	△ 1.8	40,188	0.0	182,393,391	9.2	60,880,048	△ 8.7
西尾市	626	△ 1.7	33,304	10.9	135,069,586	20.1	48,647,674	24.6
蒲郡市	313	△ 2.5	8,546	0.7	21,896,425	△ 1.7	7,508,680	△ 7.2
犬山市	211	△ 5.4	11,195	5.6	38,089,284	△ 7.2	14,479,582	△ 15.5
常滑市	161	△ 6.4	5,634	△ 4.7	14,865,285	△ 2.4	4,886,747	△ 3.4
江南市	194	△ 7.2	4,788	△ 6.2	12,394,428	△ 0.3	3,649,999	△ 12.6
小牧市	623	△ 2.8	34,674	0.9	123,588,698	2.9	34,953,457	△ 10.0
稲沢市	324	△ 1.5	19,029	5.6	97,814,806	8.3	20,301,310	△ 42.4
新城市	161	△ 0.6	7,244	8.4	28,437,050	3.8	11,306,845	0.3
東海市	223	1.8	16,071	1.5	144,509,024	△ 0.6	29,604,909	2.0
大府市	318	△ 2.2	18,945	1.1	82,533,628	19.8	14,973,500	4.8
知多市	83	△ 3.5	4,242	2.4	106,958,597	△ 3.1	6,712,420	△ 63.1
知立市	133	△ 5.0	4,969	△ 0.4	11,213,036	△ 1.8	3,703,867	△ 9.7
尾張旭市	92	△ 6.1	4,115	△ 4.8	12,041,527	△ 0.1	5,956,570	7.0
高浜市	172	0.0	10,811	5.2	46,992,800	4.9	16,481,514	11.9
岩倉市	70	△ 4.1	2,270	△ 4.9	6,054,177	0.3	2,058,830	△ 5.7
豊明市	163	△ 2.4	5,647	2.4	15,900,911	5.5	6,094,099	5.9
日進市	96	△ 4.0	4,225	8.2	10,106,809	△ 0.5	4,058,889	22.5
田原市	82	△ 2.4	14,681	11.1	190,250,841	6.0	62,431,929	48.9
愛西市	182	0.6	3,875	0.9	6,783,412	4.2	2,485,037	7.0
清須市	212	△ 7.8	6,972	△ 6.9	25,112,865	△ 13.7	8,613,829	△ 12.4
北名古屋	225	△ 1.3	5,845	6.2	20,260,931	24.4	8,981,529	19.6
弥富市	160	1.9	5,021	6.0	15,129,655	△ 14.5	8,037,289	△ 25.5
みよし市	183	△ 0.5	16,877	7.2	88,963,126	△ 2.9	39,487,935	△ 2.1
あま市	273	△ 3.2	6,067	△ 1.7	13,531,500	1.0	5,201,470	△ 9.5
長久手市	23	△ 8.0	1,465	18.8	2,256,978	△ 3.7	779,066	6.4
東郷町	116	△ 4.9	4,144	△ 0.5	12,610,808	△ 4.0	3,385,676	△ 4.6
豊山町	52	△ 1.9	3,030	△ 6.6	11,612,034	36.0	4,695,687	136.9
大口町	112	△ 2.6	12,430	4.0	37,492,226	△ 3.7	13,418,779	3.0
扶桑町	70	0.0	1,532	△ 8.9	3,242,625	0.1	1,360,366	△ 12.2
大治町	77	0.0	2,252	1.0	7,338,164	5.6	2,062,504	4.5
蟹江町	90	11.1	2,264	7.9	5,657,708	16.6	2,113,813	15.1
飛島村	105	△ 2.8	3,642	14.0	24,308,258	29.4	6,500,335	93.6
阿久比町	28	3.7	2,252	4.6	4,846,157	5.6	1,260,685	△ 28.6
東浦町	116	△ 7.2	5,358	△ 8.5	18,127,977	△ 10.6	4,929,993	16.3
南知多町	88	△ 5.4	1,183	△ 9.6	1,601,795	△ 19.1	597,857	△ 25.3
美浜町	41	2.5	1,077	△ 0.6	5,609,168	1.9	1,756,620	32.7
武豊町	88	7.3	6,231	3.1	24,308,436	0.4	8,065,671	153.5
幸田町	94	△ 8.7	11,784	△ 7.0	119,713,645	30.5	39,729,300	44.7
設楽町	12	0.0	264	△ 4.0	988,959	1.7	247,223	3.7
東栄町	8	14.3	128	13.3	136,039	6.1	72,164	9.8
豊根村	3	0.0	17	6.3	5,639	28.1	3,886	15.0

### 付3 工業統計調査規則

(省令の目的)

第1条 統計法（平成19法律第53号。以下「法」という。）第2条第4項に規定する基幹統計である工業統計を作成するための調査（以下「工業調査」という。）の施行に関しては、この省令の定めるところによる。

(調査の目的)

第2条 工業調査は、工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(調査の期日)

第3条 工業調査は、経済センサス活動調査（経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）第1条に規定するものをいう。）を実施する年の前年を除き、毎年12月31日現在によつて行う。

(調査の範囲)

第4条 工業調査は法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる大分類E—製造業に属する事業所について行う。ただし、次項に規定する警戒区域等をその区域に含む調査区分にある事業所（避難解除等区域（福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第4条第5号に規定する避難解除等区域をいう。）にある事業所を除く。）、国に属する事業所及び従業員3人以下の事業所については、この限りでない。

2 前項ただし書に規定する「警戒区域等」とは、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第15条第3項又は第20条第2項の規定により内閣総理大臣又は原子力災害対策本部長（同法第17条第1項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が市町村長（特別区の長を含む。以下同じ。）又は都道府県知事に対して行った次の各号に掲げるいずれかの指示の対象となつた区域をいう。

1 原子力災害対策特別措置法第28条第2項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第63条第1項の規定による警戒区域の設定を行うことの指示

2 住民に対し避難のための立退きを行うことを求める指示、勧告、助言その他の行為を行うことの指示

(調査の種類)

第5条 工業調査は、甲調査及び乙調査とする。

2 甲調査は、前条に規定する事業所であつて、従業者30人以上のもの（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

3 乙調査は、前条に規定する事業所であつて、従業者29人以下のもの（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

(調査事項)

第6条 甲調査は、次に掲げる事項について行う。

- 1 事業所の名称及び所在地
- 2 本社又は本店の名称及び所在地
- 3 他事業所の有無
- 4 経営組織
- 5 資本金額又は出資金額
- 6 従業者数
- 7 常用労働者毎月末現在数の合計
- 8 現金給与総額
- 9 原材料、燃料及び電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費（委託生産費並びに管理及び販売に係るものを除く。以下この条において同じ。）並びに転売した商品の仕入額
- 10 有形固定資産
- 11 リース契約による契約額及び支払額
- 12 製造品在庫額、半製品及び仕掛品の価額並びに原材料及び燃料の在庫額
- 13 製造品出荷額等（品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額（当該事業所の事業によらないものを除く。以下この条において同じ。）をいう。以下この条において同じ。）及び品目別製造品在庫額
- 14 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額
- 15 内国消費税額（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。以下この条において同じ。）
- 16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- 17 主要原材料名
- 18 作業工程
- 19 工業用地及び工業用水

2 乙調査は、次に掲げる事項について行う。

- 1 事業所の名称及び所在地
- 2 本社又は本店の名称及び所在地
- 3 他事業所の有無
- 4 経営組織
- 5 資本金額又は出資金額
- 6 従業者数
- 7 現金給与総額
- 8 原材料、燃料及び電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費並びに転売した商品の仕入額の合計金額
- 9 製造品出荷額等
- 10 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額

- 11 内国消費税額
- 12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- 13 主要原材料名及び簡単な作業工程

(調査票の様式)

第7条 甲調査及び乙調査は、それぞれ経済産業大臣が定める様式による工業調査票甲及び乙（以下「調査票」と総称する。）によつて行う。

2 経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

(報告義務)

第8条 第4条に規定する事業所の管理責任者（以下「報告義務者」という。）は、第5条の区分に従い、調査票に掲げる事項について報告しなければならない。ただし、経済産業大臣が指定する企業（以下「本社一括調査企業」という。）に属する事業所にあつては、本社一括調査企業を代表する者（以下「本社一括調査企業の報告義務者」という。）が一括して報告しなければならない。

(準備調査)

第9条 都道府県知事は、調査を受ける事業所を確定するため、工業調査の実施に先立つて第17条第1項に規定する工業調査員に準備調査を行わせ、経済産業大臣が定める様式により、工業調査準備調査名簿（以下「準備調査名簿」という。）一部を市町村長の定める日までに作成させなければならない。ただし、指定地域（東日本大震災の影響により工業調査の実施に大きな支障が生じている地域として経済産業大臣の定める地域をいう。以下同じ。）については経済産業大臣が準備調査名簿を作成するものとする。

2 経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

(調査の方法)

第10条 工業調査は、第17条第1項に規定する工業調査員が報告義務者に配布する調査票によつて行う。ただし、指定地域内にある事業所（本社一括調査企業に属する事業所及び国直送調査事業所（2以上の事業所を有する個人又は法人その他の団体の事業所のうち本社一括調査企業に属する事業所を除いたものをいう。以下同じ。）を除く。）、本社一括調査企業に属する事業所又は国直送事業所調査事業所に対する調査は、経済産業大臣がそれぞれ指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者又は国直送事業所調査事業所の報告義務者に配布する調査票によつて行う。

2 報告義務者が調査票の配布を受けなかつたときは、その事業所の所在地を管轄する市町村長にその旨を申し出て配布を受けなければならない。ただし、指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者及び国直送事業所調査事業所の報告義務者が調査票の配布を受けなかつたときは、経済産業大臣にその旨を申し出て配布を受けなければならない。

(調査票の提出)

第11条 報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、記名して、1部を市町村長

の定める日までに第17条第1項に規定する工業調査員に提出しなければならない。ただし、指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者及び国直轄事業所調査事業所の報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、記名して、経済産業大臣が定める日までに経済産業大臣に提出しなければならない。

2 前項本文の規定により調査票の提出を受けた工業調査員は、当該調査票を当該工業調査員の第17条第3項に規定する担当調査区を管轄する市町村長に提出しなければならない。

3 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）第3条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して報告義務者が調査票を提出する場合は、経済産業省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（平成15年経済産業省令第8号）第3条第3項の規定は、適用しない。

第12条 市町村長は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）内の準備調査名簿及び調査票を整理した上、審査し、準備調査名簿については、その写し1部を作成して保存し、準備調査名簿1部及び調査票1部を都道府県知事の定める日までに都道府県知事に提出しなければならない。

第12条の2 経済産業大臣は第11条第1項ただし書きの規定により提出された調査票を都道府県別に整理した上、審査し、当該調査票に記載された事業所の所在地を管轄する都道府県知事に当該調査票を1部送付する。

（調査票等の提出）

第13条 都道府県知事は、受理した準備調査名簿及び調査票を整理した上、審査し、準備調査名簿の写し1部及び調査票の写し1部を作成して保存し、調査票の内容を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を作成して保存し、準備調査名簿の内容を記録した電磁的記録を作成しなければならない。

2 都道府県知事は、準備調査名簿1部及び準備調査名簿の内容を記録した電磁的記録を翌年5月31日までに、調査票1部及び調査票の内容を記録した電磁的記録を翌年6月30日までに、経済産業大臣に提出しなければならない。

（事故の場合の措置）

第14条 市町村長は、天災事変その他避けることのできない事故のため、第12条に規定する都道府県知事の定める日により難いときは、直ちに、その旨を都道府県知事に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告があつた場合には、都道府県知事は、直ちに、その旨を経済産業大臣に報告しなければならない。

3 前項の規定による報告があつた場合には、経済産業大臣は、第13条に規定する期限を、第1項の報告を行つた市町村の地域に限り、別に定めることができる。

4 経済産業大臣は、前項の規定により第13条に規定する期限を別に定めたときは、

その旨を告示する。

第 15 条 削除

第 16 条 削除

(統計調査員)

第 17 条 工業調査の事務に従事させるため、法第 14 条第 1 項に規定する統計調査員として都道府県に設置されるものは、次項に規定する事務を適正に執行する能力を有する者（次の各号に掲げる者を除く。以下「工業調査指導員」という。）及び第 4 項に規定する事務を適正に執行する能力を有する者（次の各号に掲げる者を除く。以下「工業調査員」という。）とする。

1 国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）第 2 条第 11 号に規定する徴収職員又は地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 1 条第 1 項第 3 号に規定する徴税吏員

2 警察法（昭和 29 年法律第 162 号）第 34 条第 1 項に規定する警察官又は同法第 55 条第 1 項に規定する警察官

2 工業調査指導員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、工業調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。

3 工業調査員は、市町村長から指定された調査区（以下「担当調査区」という。）を担当する。

4 工業調査員は、市町村長の調査実施上の指導及び工業調査指導員の指導を受けて、担当調査区内にある事業所（指定地域内にある事業所、本社一括調査企業に属する事業所及び国直送事業所調査事業所を除く。）に係る調査票の配布及び取集、調査関係書類の作成その他これらに附帯する事務を行う。

第 18 条 削除

(実地調査)

第 19 条 削除

(集計及び公表)

第 20 条 経済産業大臣は、調査票を審査した上、集計し、その結果を速やかに公表する。

(調査票等の保存期間)

第 21 条 市町村長の保存する準備調査名簿の写し並びに都道府県知事の保存する準備調査名簿の写し及び調査票の写しの保存期間は、2 年とし、経済産業大臣の保存する準備調査名簿、調査票及び集計表の保存期間は、3 年とする。

2 都道府県知事の保存する調査票の内容を記録した電磁的記録の保存期間は 2 年とし、経済産業大臣の保存する準備調査名簿、調査票及び集計表の内容を記録した電磁的記録は永年保存とする。

附 則 (抄)

1 この省令は、公布の日から施行する。

- 2 昭和25年工業センサス規則（昭和25年通商産業省令第99号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。
- 5 平成21年の乙調査は、第5条第3項に規定する事業所のうち、従業者4人以上のものについてのみ行う。

#### 附 則

（施行期日）

第1条 この省令は、公布の日から施行する。

（関連する統計調査の調査票の保存等）

第2条 経済産業大臣は、第13条第1項の規定による調査票の審査に利用させることを目的として、経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）第18条の規定により保存されている電磁的記録のうち平成24年2月1日現在によつて行つた同規則第1条に規定する経済センサス活動調査の調査票の内容を記録したものを複写し、並びに当該複写した電磁的記録を都道府県知事に送付し、保存及び使用させるものとする。

- 2 都道府県知事は前項の規定により送付された調査票の内容が記録されている電磁的記録を平成25年6月30日まで保存できるものとする。

#### 附 則

この省令は、公布の日から施行する。

平成 25 年 常滑市の工業の概要

平成 27 年 3 月発行

発行 常滑市

編集 常滑市企画部企画課

〒479-8610 愛知県常滑市新開町 4 丁目 1 番地

TEL:0569-35-5111

FAX:0569-35-4329

URL:<http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

E-Mail:[kikaku@city.tokoname.lg.jp](mailto:kikaku@city.tokoname.lg.jp)